



除雪

いっしょに協力ください

皆さんの
お願い

除雪作業への
ご協力を

降雪の状況により、日中に除雪作業を行う場合があります。交差点の除雪を行います。交差点の除雪を行う場合は、除雪車が前進や後退を繰り返して作業を行いますので、信号待ちは少し手前で停車するなど、ご協力をお願いします。

障害物には
目印が撤去を

道路沿いの大切なものや分かりにくいものには、長い棒などに赤い布をつけて表示してください。

雪置き場（空き地・耕作地）
にご協力を

除雪の作業効率向上を図るため、空き地・耕作地を冬期間だけ、雪置き場として

て協力いただける地区や市民の方は、道路河川課にご連絡ください。

路上駐車は
やめてください

路上駐車をしていると、道幅が狭くなると、除雪ができません。作業が遅れる原因となりますので、絶対にやめてください。また、緊急車両の通行にも支障をきたします。

除雪後の玄関除雪を
お願いします

除雪車が通った後は、どうしても雪が残ってしまいます。通勤・通学時間帯までに道路交通を確保するため、沿道1軒1軒の出入り口の除雪作業を行うことはできません。玄関先は各家庭で除雪をお願いします。

また、除雪の際、道路に雪を捨てると、路面に凹凸ができ交通の支障となるほか、凍結して事故の原因と

なりますので、道路には雪を出さないようお願いします。

歩道の除雪にご協力を

歩道除雪は、積雪が20cm程度に達したときに機械除雪を行います。幅2.5m以下の歩道では機械除雪が行えませんので、皆さんのご協力をお願いします。

屋根の雪下ろしは一斉に

屋根の雪下ろしは、町内一斉に行い、直ちに除排雪をしてください。

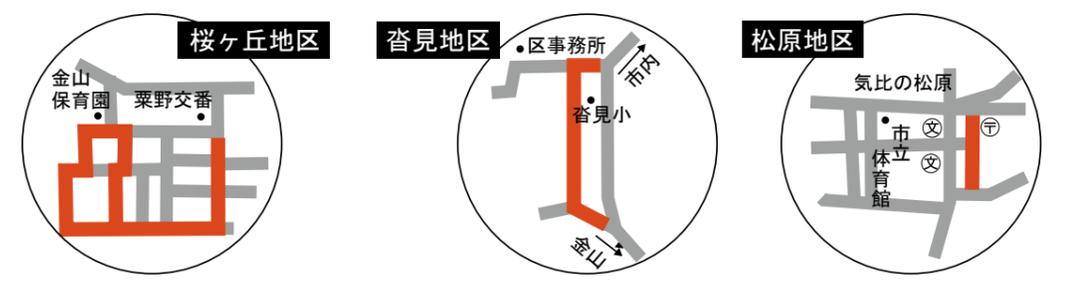
★排雪用ダンプを貸し出します（運転手付き）。積み込みは地区でお願いします。利用される地区は都市政策課（☎22・8137）まで。

水路に雪を
捨てないでください

大量の雪を水路に捨てると、雪が流れをせきとめ、水があふれることがあります。水路に雪を捨てないようにしましょう。

冬期間は「駐車禁止区間」が増えます

11/15
～
3/31
(冬期間)
駐車禁止区間



知っている
と便利!

主要道路の路面情報は
インターネットで検索できます!

(11月中旬～3月末)

問合せ先
県嶺南振興局敦賀土木事務所
☎ 22 - 4663

主要道路の積雪状況、気温グラフ、観測地点の映像など、便利な情報が掲載されています。携帯電話からもご覧になれます。

雪みち情報ネットふくい



消防署から
(問合せ ☎20・0119)

消火栓・防火水槽の
除雪にご協力を

積雪によって消火栓や防火水槽がふさがれると、消防活動の大きな障害となります。家の近くの消火栓・防火水槽の除雪にご協力ください。

清掃センターから
(問合せ ☎21・1153)

積雪時ごみは
幹線道路の
ごみステーションへ

除雪ができていない場合、ごみは収集日の朝7時30分までに、幹線道路のごみステーションへ出してください。また、ステーションの除雪をお願いします。



雪捨て場所

総合運動公園西側駐車場
(積載量4トン以上)



黒河川左岸(和久野橋下流)
(積載量4トン未満)



☆開設日時は道路河川課HP、
防災放送チャンネルでお知らせします。

